

# あなたがつくる「箕面のあした」 箕面市民会議 活動概要

(2007.6 ~ 2008.9)



全体会議の風景



市民と市民会議との意見交流会 (2008.9)

## 目的

- ・箕面市民会議は、2011年度からの次期箕面市総合計画でめざす将来のまちについて話し合い、その意見を提言にまとめて市に提出することを目的に組織された。
- ・2007年5月に参加者を公募し、35人が応募。活動を支援するサポートスタッフ(庁内公募で集まった市の若手職員)26人とあわせて、61人で活動をスタートした。

## 活動概要

### [2007年度]

- ・2007年6月から月1回程度の全体会議を重ね、運営ルールや年間活動イメージの検討、第四次総合計画の進捗状況や課題などの検証を行った。全体会議とは別に財政状況、行政改革、都市計画などの勉強会を開催した。
- ・市の現状を把握し、「今後、市は何に力を入れて取り組むべきか」を全体で討議した結果、6つの分科会が編成され、市内で活動している各種団体との対話などを踏まえ、分科会毎にまちづくりの課題や方向性を検討した。
- ・2008年3月に、「市民と市民会議との意見交流会」を市内4ヶ所で開催し、参加者との活発な意見交流を行った。

### [2008年度]

- ・2008年5月に、次期総合計画の基本構想に相当する部分の提言をまとめるために「検討チーム」が組織され、月3~4回のペースで精力的な検討が積み重ねられた。
- ・分科会活動の成果は、基本計画に相当する部分の提言として「提言シート集」にまとめられた。
- ・2008年8月下旬~9月上旬にかけて提言書(案)に対するパブリックコメントを実施するとともに、「市民と市民会議との意見交流会」を開催し、参加者との意見交流を行った。
- ・数多く寄せられた意見を取り入れて提言書を仕上げ、2008年9月の最後の全体会議で、市長に提言書を提出した。

## 成果物

- ・「次期総合計画策定に向けての提言書」  
(主に基本構想に相当する提言。将来都市像のもと5つのまちづくりの目標、18政策を提言)
- ・「提言シート集」 (主に基本計画に相当する提言。将来都市像の実現に向けての具体策として、33の提言シートを作成)
- ・「市民のみなさんから頂いたご意見と提言書への反映について」(パブコメでの提出意見への対応をとりまとめたもの)

## 運営体制

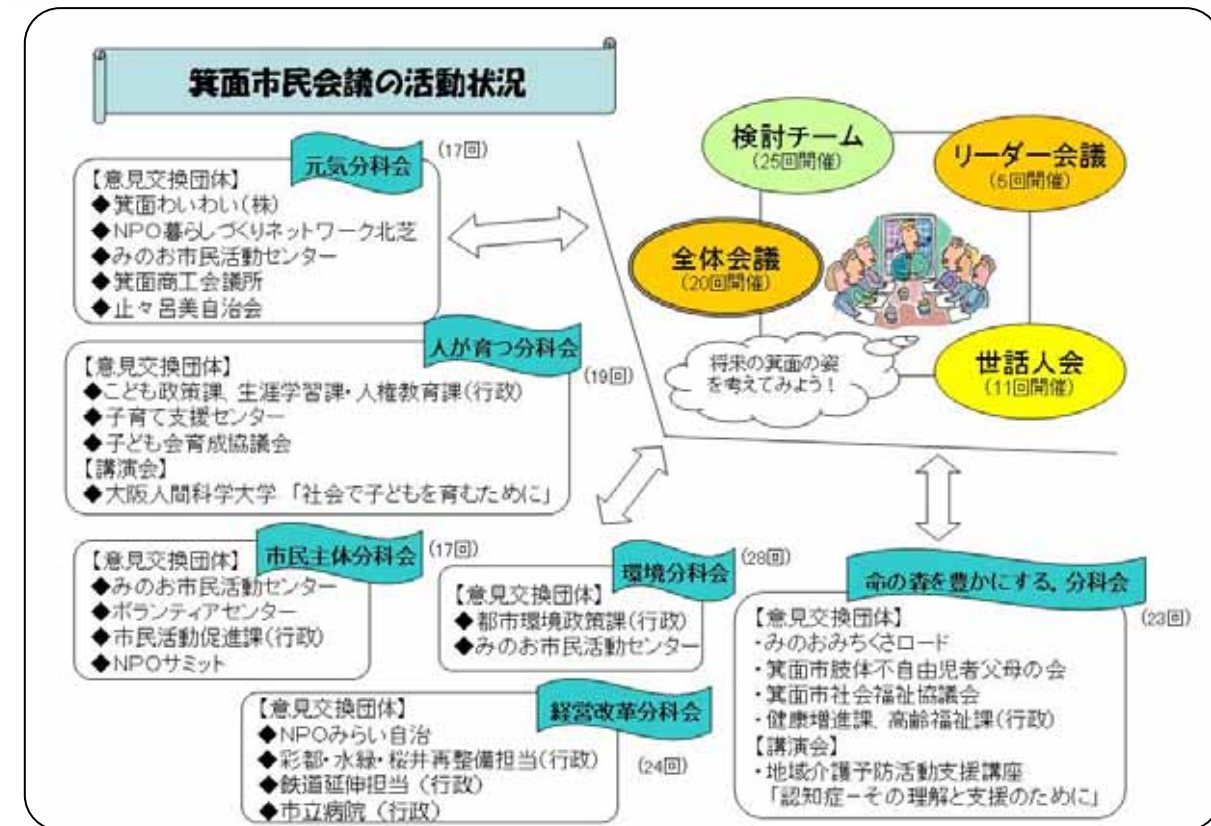
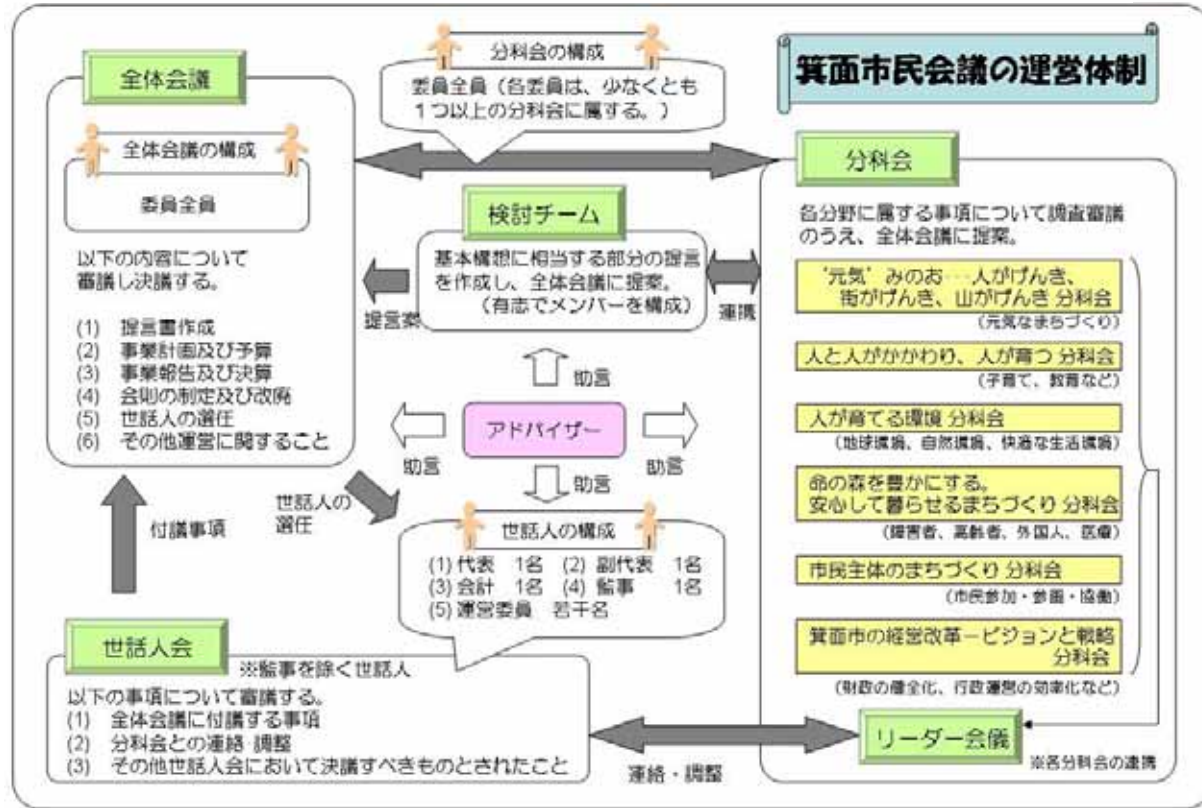
- ・市民会議を市民の自主的な活動として運営していくため「世話人会」が組織され、全体会議の企画・運営や、分科会との連絡・調整などが行われた。

## 今後の活動予定

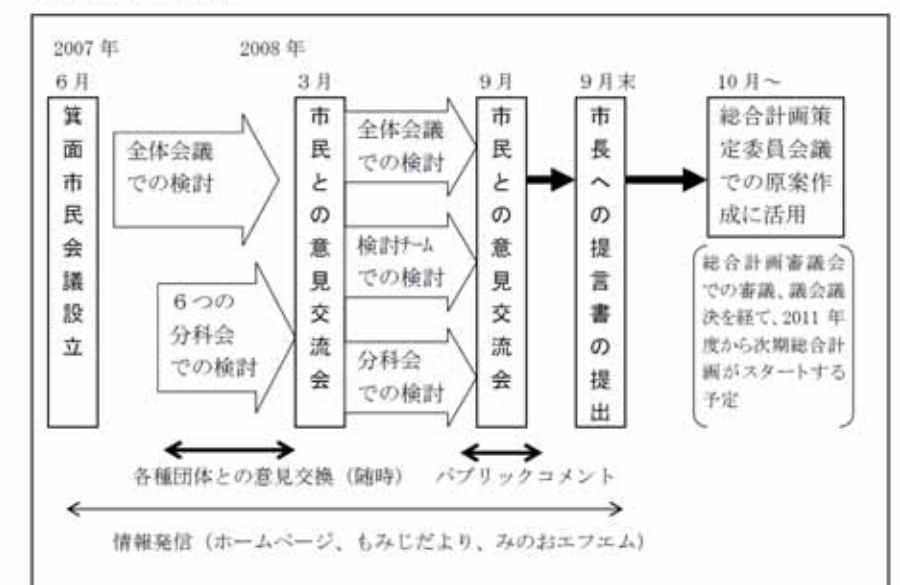
- ・総合計画策定委員会、総合計画審議会に、市民会議から代表者を2人ずつ出すことから、審議会答申にいたるまでの間、代表者をサポートする活動を継続する予定。

## 行政からの支援

- ・箕面市から市民会議に対して、会場費、印刷費、講師謝金などの活動費用を補助金として支出。(07年度:約76千円、08年度:約145千円)
- ・アドバイザーとして、阿部昌樹さん(大阪市立大学大学院教授)に節目の全体会議でご助言をいただいた。
- ・世話人会が組織されるまではコンサルタントが進行をサポート。世話人会組成後は、世話人会及び検討チームの活動をコンサルタントがサポート。



## [提言書作成の流れ]

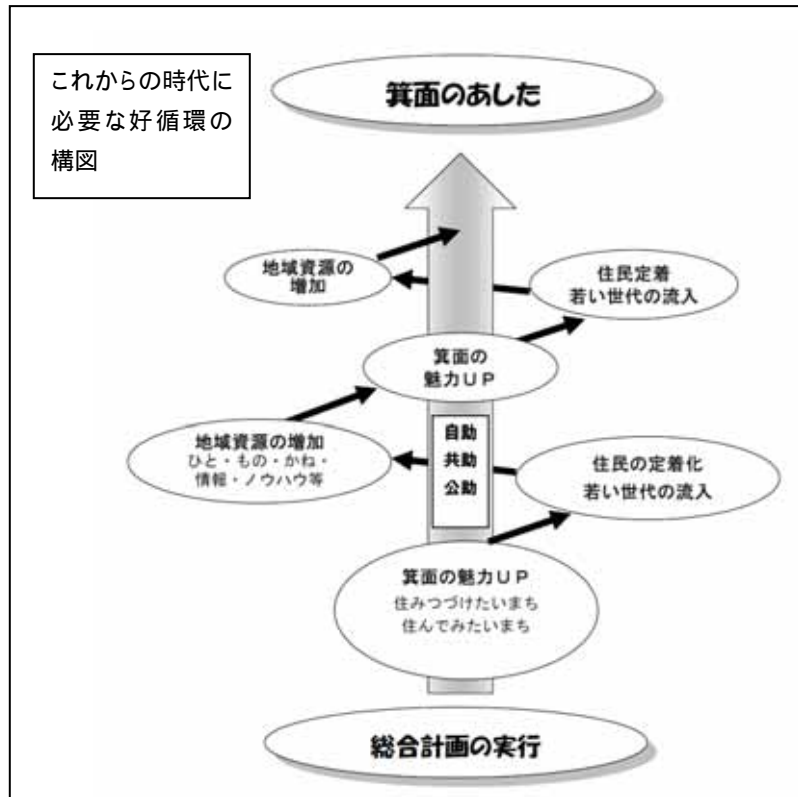


箕面市民会議 提言書(概要)

1. 新しい時代の総合計画  
 ・総合計画は行政運営の基本方針であるとともに、市民活動の行動方針となるべきであり、いわば市民・行政共有の最上位の「地域経営計画」である。行政は「管理運営」から「経営」へとスタンスを変え、市民は自らこの「経営」に参画することが求められている。  
 ・従来と同様に次期総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の三層構成とする。

2. 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化  
 ・まちづくりに大きな影響を及ぼす事項は次の6点。  
 少子高齢化と人口減少      価値観の多様性と地域社会文化  
 地球温暖化問題の深刻化      成熟社会の生活不安  
 労働格差と労働人口の減少      地方分権改革の現実化

3. まちづくりの基本となる考え方  
 ・1997年に制定された「箕面市まちづくり理念条例」を基盤として、「箕面の魅力アップ」により地域の人材、財源など地域資源の増加をめざす。  
 ・「自助」・「共助」・「公助」を「箕面のまちの役割規範」とさだめ、「箕面のあした」のために行政、議会はもとより市民すべてが、「まちの公共の担い手」としてまちづくりに取り組む。



4. 将来都市像  
 ・“みんなでつくる「箕面のあした」を、「ひと」、「まち」、「やま(自然環境)」についての様々な社会課題をプラスに変えた「元気な箕面」とする。  
 ひとが元気、まちが元気、やまが元気  
 ~みんなでつくる「箕面のあした」~

5. まちづくりの基本方向  
 ・5つの「まちづくりの目標」を実現するため 18 の「まちづくりの基本方向」に沿って、まちづくりを進める。

- 目標1. 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち**
  - (1)健康は自分で守り、頼れる医療をつくります (健康・医療)
  - (2)誰もが明るくいきいき暮らします (高齢者・障害者・外国人)
  - (3)みんなでまちの安全と潤いをつくります (安全)
  - (4)みんながいきいき働くまちをつくります (働く)
- 目標2. 子どもたちの夢が育つまち**
  - (1)人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります (人権)
  - (2)子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます (子育て支援)
  - (3)確かな未来を見つける教育を行います (教育)
  - (4)生涯学び、生涯元気に暮らせるまちをつくります (生涯学習)
- 目標3. 地球環境さきがけのまち**
  - (1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます (エコライフ)
  - (2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)
  - (3)人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります (公共交通)
- 目標4. 「箕面らしさ」を活かすまち**
  - (1)山、川、緑の自然環境を守ります (自然)
  - (2)歴史・文化を後世に伝えていきます (歴史・伝統文化)
  - (3)住環境・まちなみ・景観を大切にします (住環境・まちなみ)
  - (4)新しい観光と産業で“まち”を活性化させます (観光・産業)
- 目標5. 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち**
  - (1)地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります (地域コミュニティ)
  - (2)市民の公益活動ネットワークが協働して、新しい公共を創造します (公益市民活動)
  - (3)市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します (行政経営)

6. 自治と協働の地域経営  
 ・地方分権の進展に伴って、地方自治体が自己決定、自己責任のもとに限られた経営資源で市民の暮らしの満足度を高める地域経営のあり方を提言。  
 ・市民、議会、行政の役割と仕組みなどを規定する自治体の憲法ともいわれる「自治基本条例」の制定、経営改革推進本部や「まちづくり市民会議(仮称)」設置などが必要。

7. 市議会に関する提言「市民に開かれた議会へ」  
 ・市議会は政策立案・決定と地域経営に重要な役割を果たしているが、一般の市民から遠い存在になっている。もっと市民に開かれた、市民に身近な議会になっていただくことを期待する。

(参考)[提言シート集の提言シートの一覧]

項目	番号	提言シートの名称
まちづくりの目標	1	「健康都市みのお」運動の展開
	2	信頼される医療サービス供給体制
	3	介護とうまくつきあう
	4	障害者市民がいきいき暮らすまち
	5	地震に強い安全なまちづくり
	6	土砂災害や水害から市民を守る防災対策
	7	日常安心して暮らせるまち
	8	男女協働参画で元気なまち
	9	のびのびと子育てができるまち
	10	確かな未来を育てる学校づくり
	11	いきいきとした子どもたちが育つまち
	12	生涯学び、生涯元気に暮らせるまち
地球環境さきがけのまち	13	エコライフスタイルで地球環境にやさしいまち
	14	資源リサイクル・資源循環を進めるまち
	15	人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまち
	16	安定した水道供給と環境にやさしい水循環を進めるまち
	17	安全な水循環型の下水道処理などを進めるまち
「箕面らしさ」を活かすまち	18	みどりと安全を守る計画的な土地利用を進めるまち
	19	農業をみんなで支えるまち
	20	地域に適した公園の開設で人にやさしいまち
	21	水辺環境の整備と健全な水循環を進めるまち
	22	自然環境の保全ー森林・緑・河川
	23	歴史・文化・伝統行事を大切にすまち
	24	まちなみ・住環境の保全で、快適なまち
	25	自然環境を大切に、観光を活かすまち
「箕面のあした」をみんなでつくるまち	26	地域コミュニティによる地域まちづくり
	27	NPO等の公益市民活動の地域社会貢献
	28	市民も地域経営の担い手
	29	効率よく仕事を進める行政
	30	公共施設や建物を長く快適に使い続けられるまちづくり
	31	財政が健全なまちへ
自治と協働の地域経営	32	まちを元気にする条例づくり
	33	地域社会の情報化